

【事業の経緯】

別添資料1

港湾-1 比田勝港小型船だまり事業の経緯

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	—	S55	H2	4.1	採択時算出なし	物揚場(-3.0m) 237m
第1回審議 (H12)	再評価後	S55	H16	14.5	1.10	泊地(-3.0m)300m2 物揚場(-3.0m)237m 物揚場(-3.0m)(A)110m 道路(E)15m
第2回審議 (H17)	社会情勢 の変化	S55	H19	16.3	1.70	航路(-3.0m)150m2 泊地(-3.0m)300m2 物揚場(-3.0m)237m 物揚場(-3.0m)(A)110m 船揚場30m 浮棧橋1基 道路(E)15m
第3回審議 (H22)	社会情勢 の変化	S55	H23	14.9	1.43	航路(-3.0m)150m2 泊地(-3.0m)300m2 物揚場(-3.0m)237m 物揚場(-3.0m)(A)110m 船揚場30m 道路(E)15m
第3回審議 (H28:今回)	事業完了後 5年経過	S55	H23	15.1	1.29	航路(-3.0m)150m2 泊地(-3.0m)300m2 物揚場(-3.0m)237m 物揚場(-3.0m)(A)110m 船揚場30m 道路(E)15m

事後評価結果（平成 28 年度）

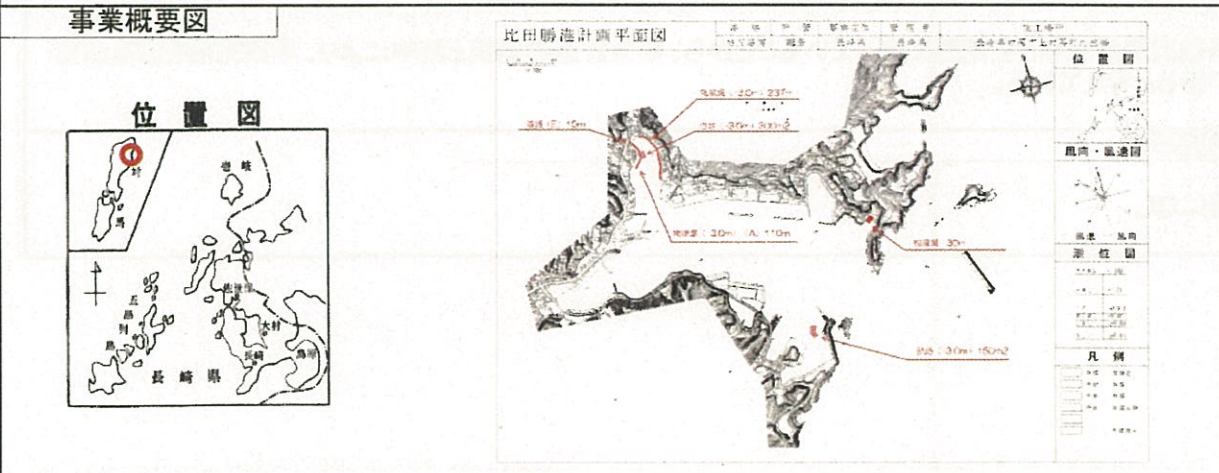
※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。
 ※必要に応じて変更しても構いません。

整理番号	港湾-1
担当課	対馬振興局河港課
担当課長名	城戸 学

事業名	比田勝改修事業	事業区分	地方港湾	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県対馬市上対馬町古里・西泊・網代 至：長崎県対馬市上対馬町古里・西泊・網代			延長	

事業概要
 航路(-3.0m)150m²、泊地(-3.0m)300m²、物揚場(-3.0m)237m、物揚場(-3.0m)(A)110m
 船揚場30m、道路(E)15m

事業の目的・必要性
 比田勝港においては、小型船が安全で効率的な作業ができる施設がなかったことから、物揚場や船揚場等の係留施設を整備し、併せて潮待ちが発生していた航路の浚渫を行った。
 今回、本事業により、漁船の安全な準備・休憩の確保及び、潮待ち時間の解消を図ることができた。



工期	着工	S	55 年度
	完了	H	23 年度
事業費	再評価時点(H22)	14.8 億円	
	最終	15.1 億円	
B/C	再評価時点(H22)	1.43	総便益(B) 55.3 億円 総費用(C) 38.7 億円 基準年度 H 22 年度
	事後評価時点	1.29	総便益(B) 57.1 億円 総費用(C) 44.3 億円 基準年度 H 28 年度

便益の主な根拠

- ・物揚場の整備による漁船耐用年数延長効果
- ・船揚場の整備による他港への移動費削減
- ・臨港道路の整備による作業時間の削減効果
- ・航路浚渫による潮待ち時間の解消

事業の発現状況

小型船

- ・石積護岸に係留 → 岸壁への係留により漁船耐用年数が増加(7年→10.12年)
- ・他港船揚場利用 → 自港船揚場の利用により移動費の削減(1100円→0円)
- ・物揚場～県道間の移動 → 車の乗り入れが可能となり、作業時間が短縮。(6分→1分)
- ・出漁時の潮待ち → 航路浚渫により待ち時間の解消(30分→0分)

事業の効果等

事業による環境変化	特になし
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・比田勝港における外国人乗降客数の増加 再評価時(H22)52,978人 → 事後評価時(H27)281,576人	
対応方針 当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性) 漁船対策施設の整備により、安全で効率的な作業環境が確保され、漁船の耐用年数も増加したこと増加したことなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。	
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 事業期間が32年と長期間に渡っていることから、事業計画の選択と集中により、早期完成を図る必要があると考えている。	
特記事項 特になし	

平成28年度 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

港湾-1 比田勝港改修事業 小型船だまりプロジェクト

長崎県

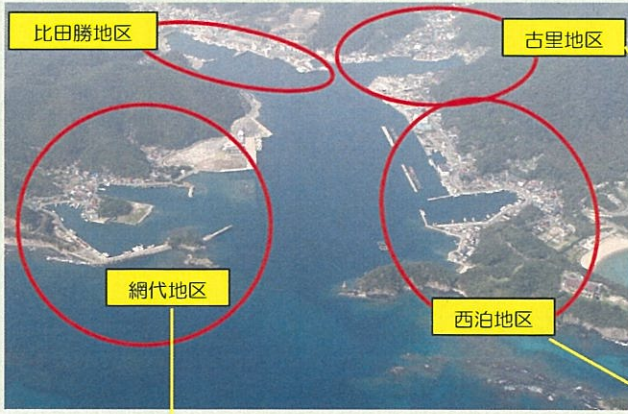
位置図



項目	単位	長崎県	対馬市	H25現在
				比田勝港
属地陸揚量	トン	282,699	14,032	1,988
属地陸揚額	百万円	84,522	14,057	1,030
登録漁船	隻	22,174	4,225	142
外来漁船	隻	15,396	3,350	138

(平成26年9月撮影)

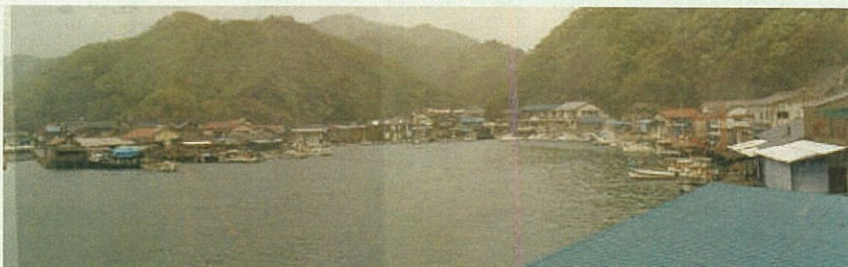
地区別状況



3

事後評価の視点 (1)

【物揚場・道路】



物揚場整備により安全係留が、道路整備により県道への車両乗り入れが確保された。

4

事後評価の視点（2）

【船揚場】

整備前（近隣他港を利用）

整備後（自港を利用）



泉漁港まで9.5 km



他港の船揚場への移動が不要となり、その費用が削減された。

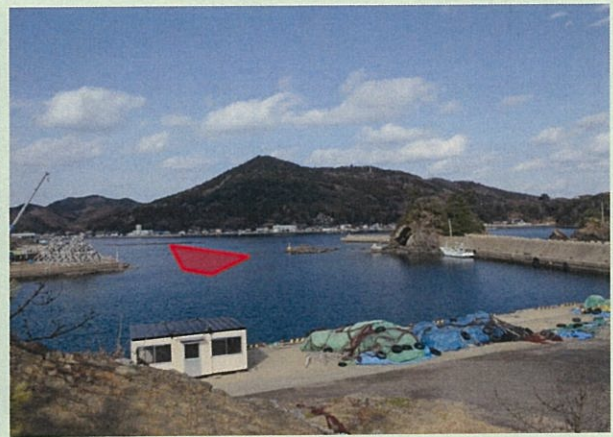
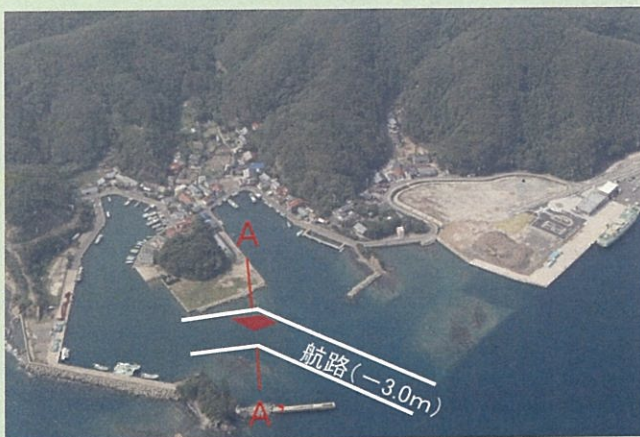
5

事後評価の視点（3）

【航路-3.0m】

航空写真（H26）

現地写真



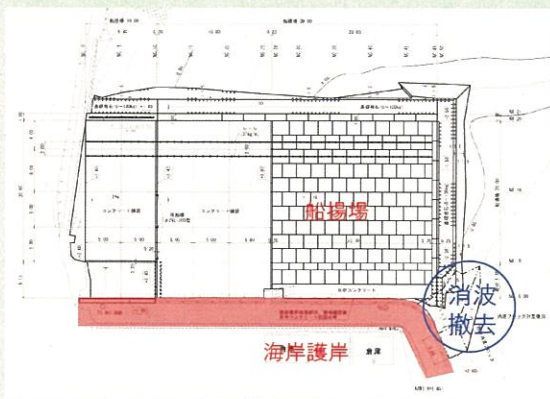
干潮時は航路が浅く出入港に支障をきたしていた（特に夜間）。航路浚渫により、潮位を気にせず出入港できるようになった。

6

事後評価の視点（４）

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

- ・事業費：14.9億円(前回)→ 15.1億円(変更)
- ・完了年度：H23(前回)→ H23(そのまま)
- ・B/C：1.43(前回)→ 1.29(現行)



- ・船揚場(H22～H23)の整備にあたり、隣接する海岸護岸の消波ブロックを撤去する等の擦り付け工事が追加となったことによる

7

事後評価の視点（５）

【社会経済情勢の変化】

比田勝港における外国人乗降客数の増加

再評価時（H22）52,978人 → 事後評価時（H27）281,576人

【今後の事後評価及び改善措置の必要性】

漁船対策施設の整備により、安全で効率的な作業環境が確保され、漁船の耐用年数も増加したこと増加したことなど事業の効果がみられ、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

事業期間が32年と長期間に渡っていることから、事業計画の選択と集中により、早期完成を図る必要があると考えている。

8

【事業の経緯】

別添資料1

港湾-2 島原港海岸保全事業の経緯

審議経過	再評価 の理由	工 期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初		S61	H19	36.9	-	護岸(補強)575m
第1回審議 (H13)	再評価	S61	H19	36.9	2.22	護岸(補強)575m
第2回審議 (H18)	再評価後 5年経過	S61	H20	36.1	3.09	護岸(補強)575m 護岸(改良)272m 胸壁92m
追加継続新規 (H20)		S61	H23	37.6	3.27	(船津地区) 護岸(補強)575m 護岸(改良)272m 胸壁92m (大手浜地区) 護岸(改良)135m
事後審議 (H28:今回)	事業完了後 5年経過	S61	H23	37.8	3.39	(船津地区) 護岸(補強)575m 護岸(改良)272m 胸壁92m (大手浜地区) 護岸(改良)135m

事後評価結果（平成 28 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。
 ※必要に応じて変更しても構いません。

整理番号	港湾-2
担当課	島原振興局河港課
担当課長名	細川修宏

事業名	島原港海岸保全事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県島原市船津地区 至：長崎県島原市大手浜地区	延長	(船津地区)護岸(補強)575m、護岸(改良)272m、胸壁92m (大手浜地区)護岸(改良)135m		

事業概要

護岸背後には民家が建ち並び、既設護岸は天端が低く、空石積の老朽化も著しいため、(船津地区)護岸(補強)575m、護岸(改良)272m、胸壁92m、(大手浜地区)護岸(改良)135mを整備するものである

事業の目的・必要性

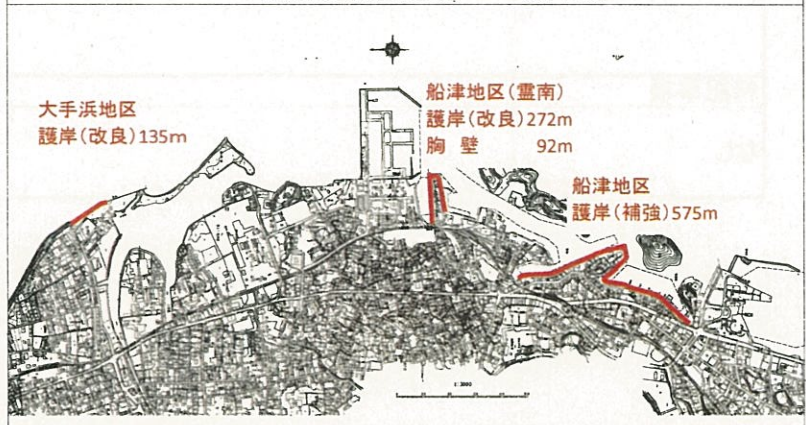
高潮・波浪等による浸水及び浸食から背後民家等の資産を守るため

事業概要図

位置図



島原港整備計画平面図 縮尺 1:3000



工期	着工	S	61 年度		
	完了	H	23 年度		
事業費	当初	37.6 億円			
	最終	37.8 億円			
B/C	当初	3.27	総便益(B) 188.2 億円	総費用(C) 57.6 億円	基準年度 H 20 年度
	事後評価時点	3.39	総便益(B) 279.2 億円	総費用(C) 82.3 億円	基準年度 H 28 年度

便益の主な根拠

・護岸(改良)等により想定す浸水地域における被害の軽減(想定被害額9.65億円/年)

事業の発現状況

事業の効果等
 ・当施設が完成することにより、高潮・波浪等の被害から背後地の資産を守ることができる。
 ・防護家屋:233棟(前回:222棟)

事業による環境変化	
事業を巡る社会経済情勢等の変化	
<p>島原市の人口は、近年若干減少しているものの、当地区の防護家屋数は若干増加しており、高潮事業により安全性が確保されたことも増加の一因ではないかと判断している。</p>	
対応方針	
<p>当該事業に係わる対応方針 (今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)</p> <p>・費用対効果について3.39と十分あり一定の高潮による整備効果が認められることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。</p>	
<p>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</p> <p>整備前は、越波による被害が発生していたが、整備後は被害が発生していないため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないと判断している。</p>	
特記事項	
なし	

平成28年度
長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

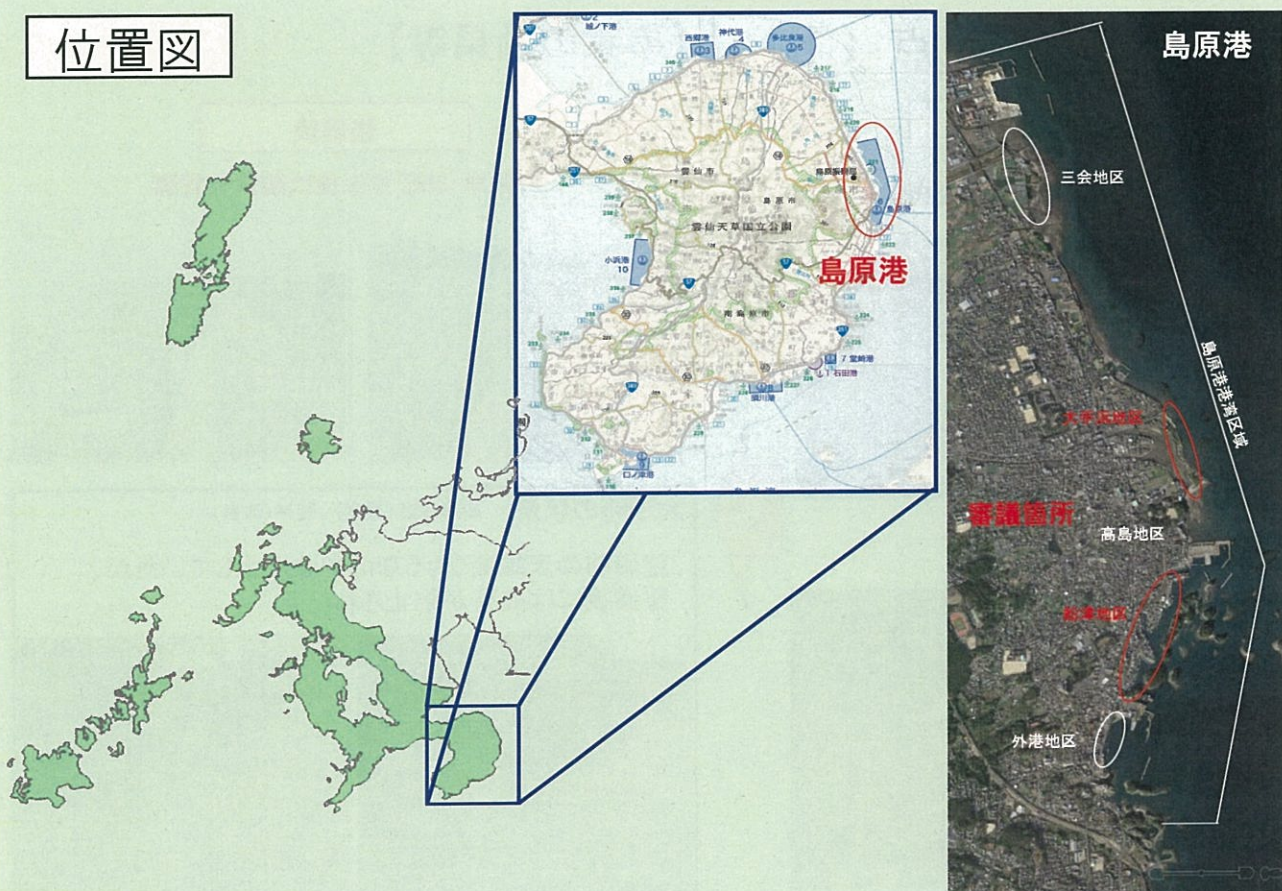
港湾-2 海岸保全事業

島原港

長崎県

1

位置図



2

事業概要及び目的

整備期間 昭和61年度～平成23年度
 全体事業費 37.8億円 B/C=3.39
 目的 高潮・津波等による浸水及び浸食から背後民家等の資産を守る

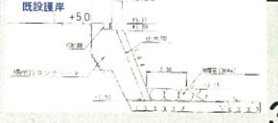
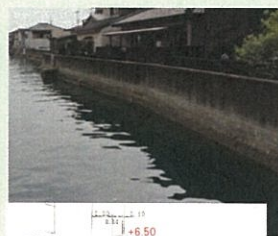
位置図



大手浜地区
護岸(改良) L=135m



護岸(改良) L=272m



船津地区
胸壁 L=92m



護岸(補強) L=575m



3

事後評価の視点 (1)

【事業の効果等】

整備前

天端高が低く、空石積みで老朽化が著しい



越波による浸水被害



整備後

護岸・胸壁整備後は越波被害無



大潮時の状況 船津地区(壺南) 護岸(改良)

整備前の天端高(H=5.0m)では浸水していたが、整備後には被害が防止された



4

事後評価の視点（2）

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

B/C=3.39（前回:3.27）



【変動の要因】

項目	前回(H20)	事後評価(H28)	要因
便益(benefit)	9.25億円/年	9.65億円/年	防護家屋 222棟 → 233棟
船津地区	7.34億円/年	7.63億円/年	防護家屋 203棟 → 213棟
大手浜地区	1.91億円/年	2.02億円/年	防護家屋 19棟 → 20棟
費用(cost)	37.6億円	37.8億円	直立護岸から緩傾斜護岸に変更



投資効果が認められ、整備効果について発現されている

5

事後評価の視点（3）

【今後の事後評価及び改善措置の必要性】

費用対効果について3.39と十分あり、一定の高潮による整備効果が認められることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】

整備前は、越波による被害が発生していたが、整備後は被害が発生していないため、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないと判断している。

6

事後評価の視点（４）

【社会情勢の変化】

島原市の人口は、近年若干減少しているものの、当地区の防護家屋数は若干増加しており、高潮事業により安全性が確保されたことも増加の一因ではないかと判断している。

	人口 (人)	防護家屋数 (棟)
H20	49,710	222
H28	46,508	233
増減	▲ 3,202	11